

＼静岡県の先生になる！／

出願締切 3/3(火)午後5時

令和9年度 静岡県公立学校 教員募集

第1次選考試験

5/9(土)

小・中学校
養護教員、栄養教員

5/9(土)～10(日)

高等学校
特別支援学校

第2次選考試験

6/27(土)～28(日)

全ての校種・種別

試験の詳細や
若手職員の紹介はこちら



静岡県教育委員会

一人ひとりの夢の実現を支える教員として 静岡県の学校で一緒に働きませんか？

石原 詩歩美 さん（川根本町立三ツ星学園・前期課程）

なぜ静岡県で教員になろうと考えたのですか？

教員になろうと思ったきっかけは、特別支援学級に在籍していた同級生との関わりと、中学校時代の先生との出会いです。地域への恩返しも込めて、地元である川根本町の学校で、教員になりたいと考えました。大学に進学する際には、地元人材を育成する「地域枠推薦」を選びました。



どんな先生になりたいと考えていますか？

子供が伝えたいことや、困っていることを分かろうとする教員になりたいと考えています。そのために、教員としての専門性を身に付けていくように意識しています。自分の力の足りなさを日々実感していく、勉強したいことがたくさんあるので、これからも学び続けていきます。



海野 将司 さん（富士市立鷹岡中学校、教科：数学）

教員になってから、忘れられない一番の思い出は何ですか？

一番は付けられないです。運動会や卒業式などの大きな行事は分かりやすいかもしれません、日々の授業、給食の時間や掃除の時間等にも、子供たちの成長に出会う瞬間があります。その場に立ち会えることが、教員としての魅力であり、忘れられない場面になると思います。



教員になるために、学生時代にどのようなことに取り組みましたか？

工学部に属していたので、電気電子分野などの専門の授業を履修しながら、教職課程となる授業を受けていました。また、教職を目指す学生のゼミにも入っていましたが、大学近隣の中学校へ勉強を教えに行くことなどの経験もしました。



望月 奎佑 さん（静岡県立藤枝北高等学校、教科：数学）

教員になってから、忘れられない一番の思い出は何ですか？

私が高校時代に部活動でお世話になった顧問の先生と再会できました。今では互いに監督として練習試合を組んでいただいています。憧れの人と同じ立場で働けることが嬉しく感じ、さらに努力しようと思いました。



教員になるために、学生の間に何をしておけば良いですか？

中高生のときは、なりたい教科を中心に勉強をしておくと良いと思います。また、自分の理想とする教師像に近い教員がどのようなことをしているのかをよく見ておくと良いです。大学ではアルバイトやサークルに積極的に取り組み、多くの人と出会い、多様な価値観に触れるようにしましょう。

吹上 真生 さん（静岡県立浜北特別支援学校）

「教員になろう！」と思ったきっかけは何ですか？

始めは、自分の好きなバスケットボールの指導をやりたいと思ったからです。大学に進んでから、ずっと身近であった特別支援学校の教員になりたいと思うようになりました。



教員になって、一番苦労していることは何ですか？

授業づくりです。生徒たちが「楽しい！」「なるほど！」と思える授業ってどのようなものかな？と日々模索しながら、準備をしています。苦労して考えた授業で、生徒たちができるようになった瞬間に立ち会えるのは、特別支援学校教員の魅力の一つです。

静岡県の「教育の基本理念」



未来を切り拓く人材の育成と 社会を生き抜く力を育む教育の実現

静岡県では、高度専門職として、「教育的素養・総合的人間力」を基盤とし、キャリアステージに応じて、実践・省察・改善を繰り返しながら、「授業力」「生徒指導力」「教育業務遂行力」「組織運営力」を身に付けている教員を求めていきます。

採用時までに獲得したい資質・能力 (教員として採用され、辞令交付される4月1日を想定)

授業力

学習指導要領の趣旨を踏まえ、指導内容や指導方法（ICTを活用した指導方法を含む）について理解し、実践しようとしている。

教育業務遂行力

教員の仕事の全体像を認識し、教育に携わる者として、社会の変化や様々な教育課題等について関心と知識を持っている。

生徒指導力

児童生徒の発達等に関する知識を得ることや、多様な児童生徒と接する経験を持つことなどを通じて、児童生徒理解に努めるとともに、人権尊重の意識を深めている。

組織運営力

組織の一員としての自覚と責任、自ら進んで課題を発見し解決しようとする姿勢、聴く力や読み解く力などコミュニケーション力を身に付けている。

教育的素養・総合的人間力

教育的素養・総合的人間力とは？

- 教職人生を通して、教育者としての使命感、倫理観・人権意識、社会性、教育に対する誇りを持ち、新しい知識・技能を学び続け、子供への共感・理解や教育的愛情の涵養、信頼関係の構築を図っている。
- 教職人生を通して、真摯に学び続ける姿勢と自律心、変化を恐れない積極性とリーダーシップを持ち、広い視野と社会環境への理解を基に地域社会と関わり、豊かな人間性の向上を図っている。
- 常に児童生徒の模範となるよう行動している。

※キャリアステージごとに求められる資質・能力については、「静岡県教員育成指標」を参照
(10ページにリンク先を掲載しています。)

※教員育成指標は、令和7年度末までに改訂予定

令和9年度 静岡県公立学校教員採用選考試験について

採用選考試験の詳細は、静岡県教育委員会のホームページに掲載されている、各校種の「要項」をダウンロードして御覧ください。(10ページにリンク先を掲載しています。)

① 出願する教員種別・教科等を決める

教員種別	教 科 等	採用見込数
小学校教員	—	220人程度
中学校教員	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語	100人程度
高等学校教員	国語、地理歴史(地理、歴史)、公民、数学、理科(物理、化学、生物、地学)、保健体育、外国語(英語)、家庭、農業、工業(機械、電気電子通信、建築)、商業、情報、水産(航海、機関、栽培)	100人程度
特別支援学校教員	・小学部(幼稚部教員を含む) ・中学部(高等部教員を含む) 国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語 ・自立活動(専門職経験を有する者を対象とした選考)	90人程度
小・中学校共通教員	中学校教員に同じ(中学校配置を基本) ※中学校教員要項を参照	小学校教員 中学校教員に含む
小学校・特別支援学校 小学部共通教員	小学校教員に同じ(小学校配置を基本) ※小学校教員要項を参照	小学校教員 特別支援学校教員 に含む
中学校・特別支援学校 中学部共通教員	中学校教員に同じ(中学校配置を基本) ※中学校教員要項を参照	中学校教員 特別支援学校教員 に含む
養護教員	小・中学校、高等学校、特別支援学校の養護教員	9人程度
栄養教員	小・中学校、特別支援学校の栄養教員	若干名

※いずれか1つの教員種別・教科等についてのみ受験できます。(併願はできません。)

※採用見込者は、現時点における一応の目安であり、変更することがあります。

※障害者を対象とした選考を各教員種別・教科等で実施し、一定の資質・能力・適性を有していると認められる者を採用します。なお、採用見込数は、各要項で示しています。

※「特別支援学校教員(小学部・中学部)」の受験について、令和8年3月31日時点で特別支援学校での実務経験3年以上(臨時の任用職員又は任期付職員を含む)が見込まれる受験者については、特別支援学校教諭普通免許状の取得(取得見込み)を必須とします。実務経験3年未満の方は、小・中学校のいずれかの教諭普通免許状があれば受験できます。ただし、特別支援学校教諭普通免許状を持っていない場合は、採用後3年以内に、特別支援学校教諭普通免許状又は免許状申請可能な単位を取得してください。(免許状を取得するために認定講習や通信教育などの方法があります。)

※「小学校・特別支援学校小学部共通教員」及び「中学校・特別支援学校中学部共通教員」は、小学校・中学校における特別支援教育の推進のために、小学校・中学校・特別支援学校いずれの指導力も有した教員を採用し、特別支援学校小学部または中学部において数年間の経験を積むことで、特別支援教育の高い専門性を持った小学校教員・中学校教員の育成を目指します。

※「小・中学校共通教員」は、小学校教育と中学校教育の連続性に関する高い意識をもち、小・中学校いずれの指導力も有した教員を採用し、小中一貫性のある質の高い教育を実現したいと考えています。

② 選考区分を決める

【選考区分】

一般選考

各教員種別・教科に応じた教育職員普通免許状を有する者又は令和9年4月1日までに取得見込の者が対象です。

特別選考

教職経験や民間企業等での勤務経験を有する者、英語に関する資格を持つ者等を対象とし、試験の一部免除等の特例を設け選考を行います。

「しづおか未来創造枠」

(小学校及び特別支援学校小学部のみ)

静岡県に愛着があり、未来を担う児童生徒等の育成に対する熱意と、ビジョンを具現化していく力量を持った者を対象に、「しづおか未来創造枠」としての選考を行います。本募集枠は、出願の際に「自己推薦用紙」の提出が必要となります。

詳細は各要項を
御覧ください。

NEW

大学3年生選考 (小中学校教員のみ)

受験時に4年制大学の3年生に在籍し、令和9年度中に大学を卒業見込かつ令和10年4月1日までに必要な教育職員普通免許状を取得見込または取得済の方が対象です。令和9年度教員採用選考試験の第1次選考試験を受験できます。

選考通過者は、令和10年度教員採用選考試験にて第2次選考試験のみ受験となります。



③ ふじのくに電子申請サービスから出願し受験する

電子申請受付

令和8年1月14日(水)～3月3日(火)



※各校種別の試験の詳細を示した「要項」を確認のうえ、校種(小中養成・高校・特支)ごとの「電子申請」から出願します。
(<https://apply.e-tumo.jp/pref-shizuoka-u/>)
※加点申請や特別選考等に係る証明書類等は、郵送での提出となります。提出期限は各要項に記載されています。

受験票ダウンロード

4月15日(水)以降に各自でダウンロード

第1次選考試験

5月9日(土)～10日(日) 予備日:5/16(土) 17(日)

1次合格発表

6月8日(月)正午以降

※HPへの掲載、県庁本館2階掲示板への掲示

第2次選考試験

6月27日(土)～28日(日) 予備日:7/4(土) 5(日)

※第2次選考試験受験者は、指定期間にWeb上にて適性検査を実施

2次合格発表

8月7日(金)正午以降

※HPへの掲載、県庁本館2階掲示板への掲示

※採用関係書類については、必要な時期に別途送付

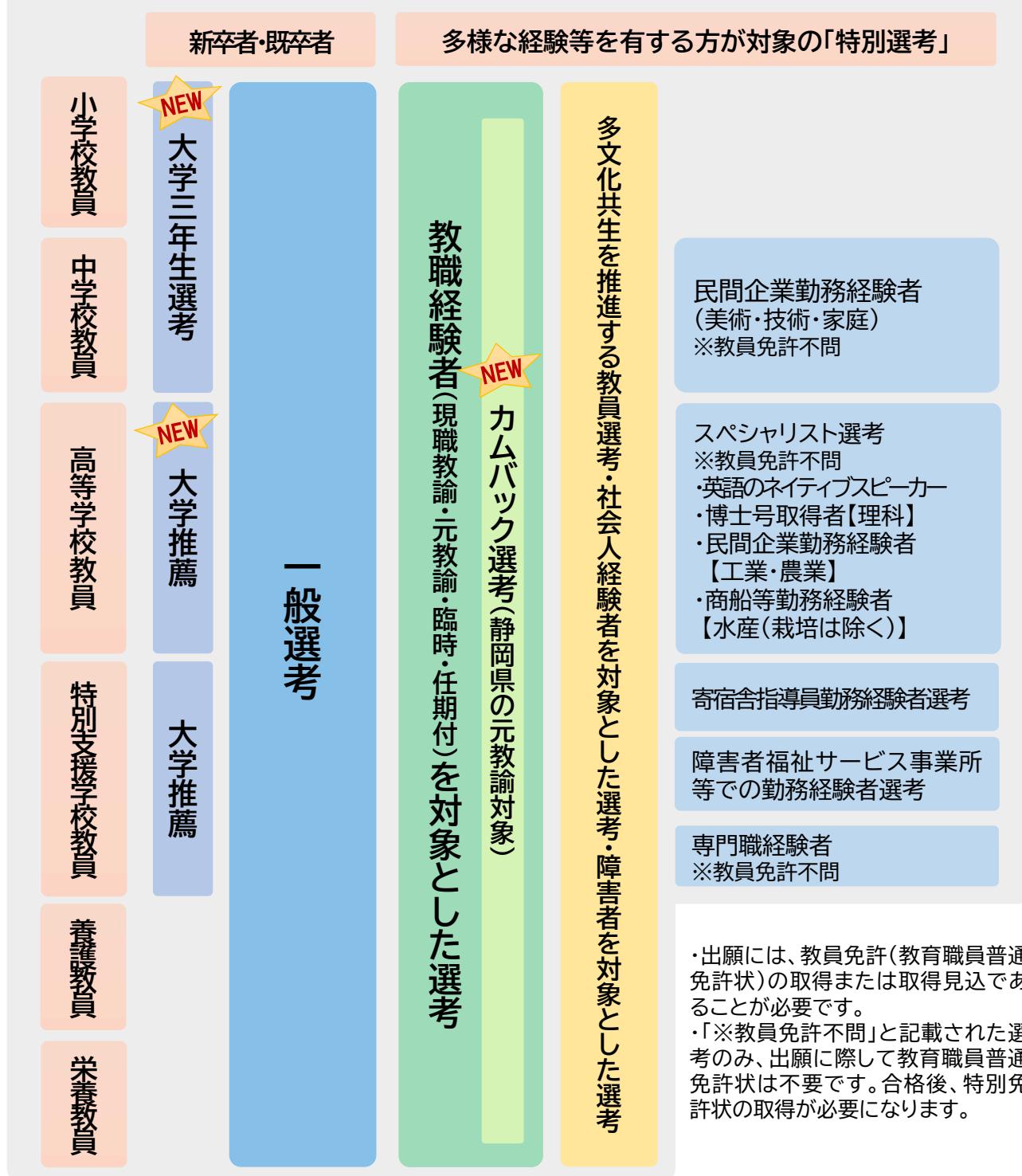


採用

辞令伝達式 令和9年4月1日(木)予定

選考区分について ~多様な力を教育現場に~

詳細は各要項で御確認ください



- 出願には、教員免許(教育職員普通免許状)の取得または取得見込であることが必要です。
- 「※教員免許不問」と記載された選考のみ、出願に際して教育職員普通免許状は不要です。合格後、特別免許状の取得が必要になります。

こちらも注目!



院特

<大学院に在学中(受験時)または進学を考えている方向けの採用猶予制度>
・大学院修士課程の特例(修士課程在学者または進学希望者)

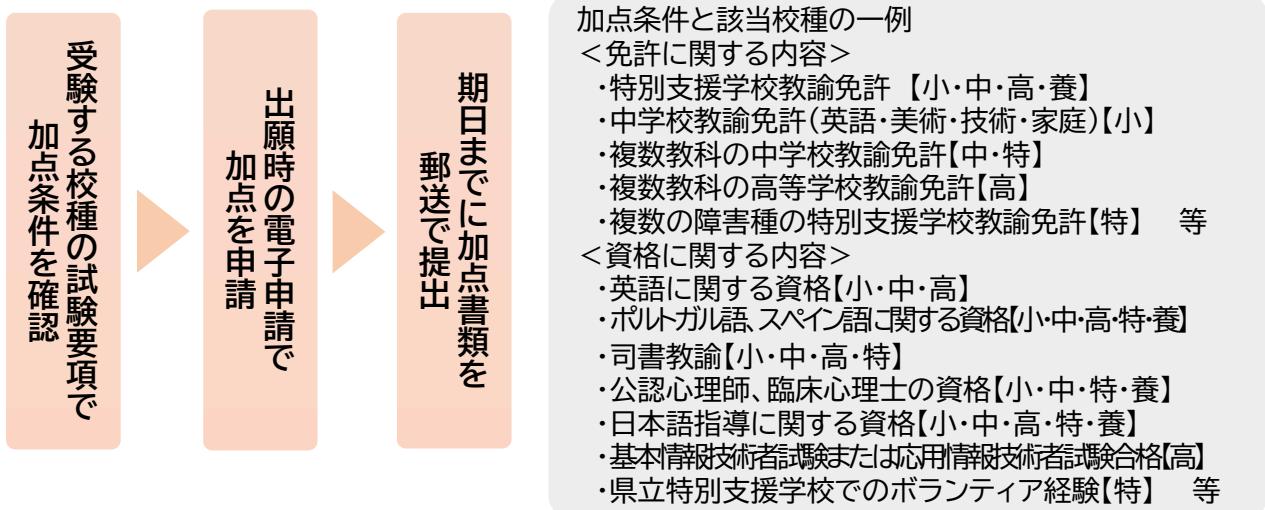
免除

<過去の試験結果による第1次選考試験免除制度>
・令和7・8年度採用選考試験において補欠と判定された方
・令和8年度採用選考試験の1次合格者で、教職経験者対象選考に志願する方

強みを生かす加点申請～1次選考にて加点します～

教員免許状や各種資格により加点申請が可能です。詳細は、各要項で御確認ください。

加点申請の方法



選考の実施方法

第1次選考試験

教員種別	5月9日(土)	5月10日(日)
小学校教員、中学校教員 小学校・特別支援学校小学部共通教員 中学校・特別支援学校中学部共通教員 小・中学校共通教員、養護教員、栄養教員	筆記試験	
高等学校教員	筆記試験・面接試験 実技試験(一部)	面接試験
特別支援学校教員	筆記試験	面接試験

第2次選考試験

教員種別	6月27日(土)	6月28日(日)
小学校教員、中学校教員 小学校・特別支援学校小学部共通教員 中学校・特別支援学校中学部共通教員 小・中学校共通教員、養護教員、栄養教員	面接試験 実技試験(一部)	面接試験
高等学校教員	筆記試験・面接試験 実技試験(一部)	面接試験
特別支援学校教員	面接試験	面接試験

※第2次選考試験受験者は、指定期間にWeb上にて適性検査を実施します。

教えて！静岡県の公立学校教員

勤務時間・休暇制度等

勤務時間は週38時間45分で、土曜日、日曜日が週休日となります。

休暇制度については、年間20日間(新規採用教員は15日間)の年次有給休暇が与えられるほか、特別休暇(夏季休暇、病気休暇、産前産後休暇など)や介護休暇があります。

子育て中の教職員を応援します

教職員の子育てと働き方に合わせて「育児休業」「育児短時間勤務」「部分休業」の制度があります。他にも子育てをしながら働く際には「乳幼児の健康診査・予防接種休暇(子育て休暇)」や「看護休暇」「家族休暇」など、それぞれの要件に応じた休暇の取得が可能です。

福利厚生制度

採用と同時に、公立学校共済組合員となり、以下のような福利厚生制度を利用することができます。

- ・給付事業:病気、災害、出産、休業時の給付金及び厚生年金、退職等年金給付
- ・貸付事業:臨時資金、教育資金、住宅資金など
- ・健診事業:人間ドック、脳ドックなど

また、働きやすい職場環境づくりに向け、「ストレスチェック事業」や「メンタルヘルス研修」を実施しています。さらに「ストレス・カウンセリング」や「教職員サポートルーム」など、教職員の様々な悩みを早期に解決支援するための相談事業も行っています。

採用時の給与

令和8年4月1日現在、前歴を有しない方の初任給は表のとおりです。

学歴	初任給	備考
大学院卒(修士)	約314,000円	左の額は、給料と教職調整額、地域手当、義務教育等教員特別手当の合計
大学卒	約296,000円	
短大卒	約277,000円	

※前歴を有する方は、その職務内容や期間を加味して初任給を決定します。

※特別支援学校や小・中学校の特別支援学級担当教員には、給料の調整額が別途支給されます。

※このほかに、期末・勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当などがそれぞれの条件に応じて支給されます。

「働き方改革」に取り組んでいます！

平成28年度から「未来の学校『夢』プロジェクト」事業を実施し、教員の多忙化解消に向けて取り組んできました。令和2年度からは、さらに業務改善の推進を図るため、「学校の働き方改革推進プロジェクト」事業を立ち上げ、小・中学校や高校、特別支援学校において、様々な試みが実践されています。

また、中学校にて「静岡式35人学級編制」を実施することで、県内全ての小・中学校において、1クラス35人以下のきめ細かな指導を行っています。その他にも、公立小・中学校全校に、スクール・サポート・スタッフを配置し、教員の業務負担軽減を図っています。

こうした取組により、教員が子供と向き合う時間が確保できるなど、教員が安心して働くことができる環境づくりに努めています。



※詳細は10ページの「働き方改革」リンク先をご覧ください。

採用後の研修と育成～生涯を通じて学び続ける教員～



採用内定者研修

採用候補者を対象に、教員としての自覚・意欲を高め、教員生活をスムーズにスタートできるように、動画及びPDF資料を視聴・閲覧する研修を行っています。

<研修コンテンツ例>

- ・教職員として4月を迎えるために
- ・先輩職員からのメッセージ
- ・教職員の服務
- ・教職員のコンプライアンス
- ・勤務条件等資料

年次別研修

経験年数に応じた研修の実施により、教員としての資質・能力の向上を図っています。

初任者研修(全職種)

採用後、1年間を通じて、授業力・生徒指導力・教育業務遂行力等の向上を目指し、研修を行っています。

2年次研修

3年次研修

6年次研修

【年次研修】

年数に応じ、各研修内容が設定されています。

校内における授業研究のほかに、静岡県総合教育センターにおける自主研修や他校における授業研究会等への参加等を行っています。

※一部の年次研修については、対象年度に受講できなかった者に対し、「フォローアップ研修」を実施しています。

中堅教諭等資質向上研修 (全校種)

採用からの年数が10年に達している者を対象とし、11年次(小・中・養・栄) または11年次及び12年次の2年間(高・特)で研修を実施します。

※採用の教員種別や採用前の経歴により、一部研修が実施対象外となったり、研修設定年数が異なったりします。

過去3年間 教員採用選考試験の受験者数・合格者数

(単位:人)

採用年度	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
教員種別	受験者数	1次合格者数	2次合格者数	受験者数	1次合格者数	2次合格者数	受験者数	1次合格者数	2次合格者数
小学校 (未来創造枠)	515	366	203	557 (245)	423 (185)	193 (30)	527 (223)	454 (188)	222 (30)
中学校	528	204	108	563	260	116	545	244	124
高等学校	557	198	102	531	242	107	479	224	95
特別支援学校	198	168	98	158	141	94	155	143	87
養護教員	120	22	9	166	32	9	164	28	9
栄養教員	22	6	2	32	4	2	38	4	1



静岡県の様子を紹介します！

静岡県は日本のほぼ中央に位置し、海や山、湖などバラエティに富んだ自然は、日本の豊かな風土の縮図ともいえます。

静岡県の学校

【小・中学校】

学校数

小学校 … 293校
中学校 … 161校
義務教育学校 … 3校

教員の数

教諭 … 約9,350人
養護教諭 … 約520人
栄養教諭 … 約110人

【高等学校】

学校数

県立高校 … 84校
市立高校 … 5校

教員の数

教諭 … 約4,000人
養護教諭 … 約120人

【特別支援学校】

学校数

本校 … 25校
分校 … 15校
分教室 … 1教室

教員の数

教諭 … 約2,700人
養護教諭 … 約60人
栄養教諭 … 約20人

※令和7年5月1日時点(小・中学校は静岡市及び浜松市を除く)

豊かな自然と文化

静岡県には、世界遺産「富士山」「苇山反射炉」、国宝「久能山東照宮」など、長きにわたり紡がれた歴史・文化が根付いています。また、「伊豆半島ジオパーク」「南アルプスユネスコエコパーク」のほか、浜名湖や駿河湾などの雄大な自然がいっぱいです！



みかん



糖度が高く濃厚な味わいが人気の「青島温州」が主力。

わさび



「静岡水わさびの伝統栽培」は、世界農業遺産に。

お茶



日本の三大銘茶「静岡茶」の産地です。

さくらえび



桜色をした体長4~5cmの小さなエビです。

ペリーロード



(写真提供:静岡県観光協会)

静岡県の教育に関する最新情報はこちらから！

静岡県の教育や教員採用試験に関する情報はこちらから御覧ください。

1	<p>「教職員の採用(静岡県教育委員会ホームページ)」 教員採用選考試験の詳細や静岡県で活躍する若手教員の紹介は、こちらから御覧いただけます。</p>	
2	<p> これまで、教育広報紙「Eジャーナルしづおか」により、様々な情報を発信してきました。電子化に伴い、第275号(令和6年9月5日発行号)をもつて発行を終了しましたが、バックナンバーが、県教育委員会のホームページにて御覧いただけます。</p>	
3	<p> EジャーナルのWEBサイトへの移行に伴い、カテゴリ別の閲覧や検索などの機能を実装し、利便性が向上しました。</p>	
4	<p>「静岡県教員育成指標」 高度専門職としての職責、経験、適性に応じて教員が身に付けるべき資質能力を、目標として示したものです。指標は、教員のキャリアステージに応じて設定しています。</p>	
5	<p> 「静岡県教育委員会 公式X」 県内の最新の情報を得ることができます。ぜひフォローしてください。</p>	
6	<p>「働き方改革」 静岡県教育委員会では、教員が心身ともに健康で、自身の専門性を活かしながら質の高い教育を実現できるよう、学校における働き方改革を推進しています。</p>	

※電子データで閲覧している場合は、二次元コードをクリックすると、該当するページにアクセスすることができます。

～静岡県の移住・定住情報サイト～



首都圏にも中京圏にも近い静岡県。雄大な富士山、まぶしい海、豊かな自然の中で心身共にリフレッシュできる環境がそばにあります。静岡県で、おだやか～な、すこやか～な「しづおか～な毎日」をすごしませんか。静岡県への移住・定住を考えている方は、静岡県公式サイト「ゆとりすと静岡」を御覧ください。



任期付職員採用選考試験

静岡県内の県立学校及び市町立学校(静岡市及び浜松市を除く。)において、令和9年4月以降、定数内の欠員補充として勤務する任期付職員又は育児休業若しくは配偶者同行休業を取得しようと/orする教員の代替職員として勤務する任期付職員の選考を行います。

任期付職員について

- (1) 地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第4条の規定に基づき、任期を定めて採用される職員のことで、任用期間は原則3年間とする。
- (2) 職務内容及び給与は正規職員(定年制常勤職員を指す。)と同じとなる。
- (3) 産前・産後休暇や育児休業等を取得する職員が生じた場合、任用期間内において、当該職員の代替となる任期付職員又は臨時の任用職員として任用される場合がある。また、任用期間内において人事異動する場合がある。いずれの場合においても、職務内容及び給与は変わらない。
- (4) 本選考は、教員採用選考試験と併せて受験することができる。

【教員経験者対象試験】

令和8年3月31日時点において、国公立学校で定年制の教員、任期付職員又は臨時の任用職員として、通算1年以上の教員の実務経験者（在職中の者を含む。非常勤講師の期間は含まない。）を対象とします。採用選考試験は、10～12月に実施予定です。

【教員未経験者対象試験】

対象者は、上記経験者の要件に当てはまらない者とします。本教員採用選考試験の結果に基づき選考するため、各受験校種の要項を参照してください。

登録者募集

公立小・中・義務教育学校(静岡市を除く)、県立高等学校、県立特別支援学校、県立夜間中学等で、以下の職種について人材バンクへの登録者を募集しています。

1 教員免許状等を必要とするもの（学校勤務）
・臨時の任用職員（教諭・養護教諭・学校栄養職員（小中学校のみ））
・会計年度任用職員（非常勤講師、看護師）

2 教員免許状等を要しないもの（学校勤務）
・実習助手（高等学校、視覚・聴覚特別支援学校）
・臨時の任用職員・非常勤職員（小中学校事務職員）
・寄宿舎指導員・学習支援員・部活動指導員
・スクールサポートスタッフ等の校務支援員

3 生涯学習分野（社会教育に関するもの）
・文化芸術分野・スポーツ分野
・教養分野・ボランティア分野

静岡県教職員人材バンク

臨時の任用職員や会計年度任用職員（非常勤講師等）を希望する場合、静岡県教育委員会HPから「教職員人材バンク」への登録をお願いします。

学校等において人材が必要になった場合、条件の合う登録者に連絡いたします。

※教員採用選考試験の電子申請時には、臨時の任用職員の希望の有無を申請する項目があります。



【問合せ先】
静岡県
教育委員会

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6
ホームページ <https://www.pref.shizuoka.jp/kodomokyōiku/school/kyōiku/>
TEL 小・中学校・養護・栄養 054-221-3663
高等学校 054-221-3118
特別支援学校 054-221-3150

